

議案第 23 号

副市長選任の同意を求めることについて

副市長尾原 淳之は、令和元年 7 月 31 日をもって退職するので、辻 恭介を後任の副市長に選任したいから、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求める。

令和元年 7 月 2 日提出

船 橋 市 長 松 戸 徹